

平成30年度 事業計画

自. 平成30年 4月 1日

至. 平成31年 3月31日

一般社団法人香川県自動車整備振興会

総 論

平成29年度の我が国の経済状況は、緩やかな回復基調が続き、平成24年12月からの景気拡大期間は戦後2番目の長さになった。世界経済の回復が続く中でも外需については輸出の伸びが緩やかにとどまり、景気の回復力は力強さが欠けている。

平成29年の春闘は、政府から経済界への働きかけもあり、4年連続のベースアップが実現したが、最も小さい上げ幅であった。多くの産業では雇用状況の改善が見られたものの、人手不足感は一層高まる状況となり、一部の業種においては人手不足の深刻化による事業活動への影響が懸念されているところだ。

また、我が国を取り巻く世界情勢において、北朝鮮情勢の緊迫化や米国の政治動向などの不透明な要因が多くあり、引き続き経済状況を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

こういった中、政府はデフレ脱却に向け、経済再生と財政健全化の実現に向けて引き続き、各種政策を推進することとしており、さらに人づくり革命、生産性革命の2本柱の施策を本年度新たに計画し、こういった施策により経済状況が上向き、個人消費、設備投資が活発に行われることを期待するところだ。

自動車については、長期使用車両の占める割合が増加するとともに高齢運転者による交通事故増加対策の一環として、国が衝突被害軽減ブレーキなどの安全運転を支援するシステムを装備した車両の愛称を「サポカー、サポカーS」として普及を進めている。今後、高齢化社会を迎えるに際し、交通事故防止に繋がる電子制御装置を搭載したこれらの車両が増加するとともに、ハイブリッド車（HV）を初めとする先進環境対応車や燃費の良い小型車や軽自動車の車両の販売が増加しています。

世界ではフランス、イギリス、中国などでは環境に負荷があるガソリン車などの販売を中止するとともに電気自動車の普及を推進することとなっています。

また、完全自動運転システムを搭載した車両の実用化に向けて、急ピッチで開発が進められているところでもあります。

こういったように最近の自動車を取り巻く環境は大きく変化するなど、変革期を迎えおり、不透明な時代となっています。

こういった中、自動車の販売台数については、平成29年の国内新車販売台数（軽自動車を含む）は5,234,166台となり、前年比5.3%増となり、3年ぶりに前年実績を上回った。500万台に達したのは2年ぶり、登録車が4.5%増、軽自動車が6.8%増となり、新型車効果や燃費不正問題から回復できたことが要因となりました。

自動車整備需要の基盤である自動車保有台数は、平成29年10月末現在で81,878,816台、前年同月比0.48%増（香川県790,232台、0.45%増）と若干前年比プラスとなったものの、中・長期的に見ると個人消費の低迷や少子高齢化が影響してあまり増加は期待できない状況となっています。

こうした状況下、自動車整備業につきましては、先般1月に日整連から平成29年度自動車分解整備事業の実態調査結果が発表されましたが、それによると平成29年度調査における総整備売上高は5兆4,875億円となり、前年度と比較すると931億円増（1.7%増）と3年ぶりに増加しました。

このような状況の中で整備業界においては、少子高齢化と人口減少に伴い、長期的には保有台数の増加が望めないことや家計支出における整備費用など車関係支出の抑制傾向、さらには自動車技術の高度化など整備業界を取り巻く環境は引き続き変化しています。

いずれにしましても、クルマは日常生活や経済活動を行ううえで必要不可欠であるとともに、世の中全体で“安全・安心で地球環境と調和のとれた「クルマ社会」の構築”が求められていることから、その一翼を担う自動車整備事業としては、一貫して自動車の安全性の確保や公害の防止、地球環境の保全といった社会的使命の達成に努めるとともに、自動車ユーザーの保守管理意識のさらなる醸成、高度な電子制御技術が採用された自動車の普及に対応した新技術の習得などに取り組む必要があります。

このため当会としましては、次に掲げる諸事業を積極的に推進し、自動車整備業界全体の経営基盤の確立と活性化、社会的地位の向上に努めてまいります。

(1) 業界の振興・活性化対策

点検整備の必要性と保守管理意識の高揚をさらに浸透させるため、会員各位のご理解とご協力の下に、点検整備促進啓発活動事業の一環として展開している四季を通じた「オアシスのキャッシュバックキャンペーン」を積極的に展開するとともに、キャッシュバックキャンペーンのツール品として作成・配付している「無料カーチェック・シート」の普及浸透に努めてまいります。

また、日整連から自動車整備業の指針として発刊された「自動車整備業のビジョンⅡ」に示されている整備技術力の強化、CS向上による入庫・売り上げの拡大、健全な経営の実践などを強力に推進するとともに、自社の経営状況を簡易に自己診断できる「簡易経営自己診断システム」を活用した健全な事業経営の実践を推進することとしています。

さらに本年度も近年の少子化や若者のクルマ離れなどにより、整備業界の整備士不足が懸念されることから、国土交通省や日整連と連携を図り、自動車整備士の仕事のPR、整備業界のイメージ向上等を行うなど、自動車整備に携わる人材の確保・育成対策を進めることにしています。

また、昨年から日整連による外国人技能実習評価試験が実施されているところであり、整備業界の人材不足も懸念されており、については、今後、外国人の整備士育成・養成について日整連と連携し、推進することとしています。

(2) 業界の健全化対策

日整連が作成した「指定整備事業適正運営マニュアル（改訂版）」や「完成検査実施マニュアル」などを活用し、指定整備事業者の法令遵守の徹底を図るとともに、運輸局との間に設けられた「自動車整備業に係る監査・指導連絡会議」における情報交換を通じて、法令遵守の向上・浸透に努めてまいります。

なお、日整連作成の「故障診断適正運営ガイドブック」や標準作業点数表を活用し、スキャンツール等を使用した故障（整備）診断作業の普及促進に努めるとともに、電子装置等の故障（整備）診断料金の適正化に向けた取り組みを推進いたします。

また、継続検査ワンストップサービスについて、指定工場の効率化を図り、生産性を高めるためにも推進していくことにしています。

さらに本年度についても車積載車（自家用）による有償運送許可に係る研修会を開催することにしています。

（３）法制・税制対策

政府は本年度の税制改正は小幅にとどまり、本格的な税制改革は平成31年に向けて行うこととしており、今後の自動車税や自動車関係諸税の動向を把握し、適宜、会員各位への情報提供に努めてまいります。

（４）行政協力・交通安全対策

自動車関係行政の円滑な実施に協力するとともに、交通安全対策の推進など諸施策の推進に協力してまいります。

（５）ICT化の促進対策

平成29年4月に継続検査ワンストップサービスの第一段階として電子保適証が全国同スタートしましたが、まだまだ加入率が低迷しており、今年4月から電子継続検査申請（代理申請）などが本格的に実施されることから指定工場に対して周知説明会を開催し、円滑な運用を図ることにしています。

また、日整連が構築・運用している「FAINES」について、引き続き加入促進キャンペーンを積極的に展開し、新たな会員の加入促進を図るほか、放置違反金滞納車情報照会システムの利用促進に努めてまいります。

（６）環境保全・省資源対策

日整連による国の方針に基づいた新たなCO₂総排出量削減のための数値目標の策定を行い、引き続き削減の取り組みを推進することとしています。

また、「環境に優しい自動車関係事業場の表彰制度」の普及推進を図るとともに日整連が構築している「環境家計簿CO₂算定システム」の利用促進に向けた取り組みを推進いたします。

さらに、国土交通省のエコ整備推進施策に連携して、自動車ユーザーに対し、点検整備の環境への有用性を訴えていくとともに環境に優しいリサイクル部品の普及促進に努めてまいります。

(7) 自動車使用者対策

自動車使用者に定期的な点検・整備の必要性と保守管理責任の意識を浸透させるため、国土交通省が実施主体となり展開している「自動車点検整備推進運動」に参画するとともに「自動車点検教室」「点検整備促進街頭キャンペーン」並びに「新点検整備推進キャンペーン」の充実に努めてまいります。

また、自動車検査証備考欄に継続検査時の点検整備実施状況や点検整備を勧告した状況について自動車ユーザーへ周知を図るため、引き続き啓発活動を展開するなど、広報活動を行うとともに自動車ユーザーの安全・安心のため、定期点検整備のさらなる普及促進に努めてまいります。

さらには年々増え続ける車齢が10年を超える長期使用車両の安全性等を確保するため、日整連が作成した「総合的なユーザー提案用資料」や「長期使用車両啓蒙チラシ」などを活用し、点検・整備意識の促進のための啓発活動を実施いたします。

(8) 整備技術の向上対策

自動車整備士の養成講習や整備主任者技術研修の充実に努めるとともに、ハイブリッド車など先進環境対応車の普及に対応できる人材育成のため、各種の技能向上（自動車整備士再教育）研修の実施に努めてまいります。

また、ユーザーが新技術対応工場である旨を識別できるよう「スキャンツール活用事業場認定制度」のさらなる普及促進を図るなど、自動車整備業界の技術力の向上と自動車整備士の地位向上に努めてまいります。

(9) 自動車整備技能登録試験対策

自動車整備技能登録試験の実施機関として、学科試験及び実技試験の確実な実施に努めてまいります。

(10) 広報対策

ホームページを不断に見直し、会員各位や自動車ユーザーへの情報提供の充実に努めるとともに、当会の会報「近代整備」の充実に努めてまいります。

(11) 共済福祉事業対策

自動車整備事業者及び従業員を対象とした各種共済福祉事業を積極的に推進し、自動車整備業の経営基盤の強化に努めてまいります。

(12) 組織運営対策

定款に定められた会議を中心に諸会議を開催し、諸事業の推進に努めるとともに、日整連・整商連、全標協、四整連及び四標協並びに関係団体等と連携を密にし、円滑な組織運営に努めてまいります。

(13) 商工組合事業の推進指導

自動車整備業を営む組合員の安定した経営基盤の確保が求められていることから、本年度も香商組と一体となって、「商工組合事業のあり方に関する新たな提言」の浸透や購販事業等の推進指導に努めてまいります。

(14) 各支部（各支部青年部会を含む）との連携強化

定款に定められて諸事業を推進するためには、各支部の理解・協力が不可欠であることから、各支部との連携強化に努めてまいります。

また、各支部青年部会については、香整振青年部会として発足したこともあり、さらなる青年部会活動を積極的に支援することとしています。

(15) 事務局職員の資質の向上

日整連や整商連などが主催する各種研修会等へ職員を積極的に参加させ、資質の向上に努めるとともに、業務の合理化の推進に努めてまいります。

(16) 関係機関への要望等

自動車整備業のさらなる活性化と事業運営に係る負担の軽減化を図る観点から会員各位のご意見やご要望の把握に努めるとともに、関係機関への意見具申をしてまいります。

以上、本年度の主な諸事業を列記しましたが、会員各位におかれましては、これら諸事業の円滑な実施に向け、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。